

## 20世紀末から21世紀への乳幼児健診の必要性 および重要性に関する提言（考察）

青木 継稔<sup>1)</sup>，鈴木 五男<sup>1)</sup>，大村 育子<sup>1)</sup>，日暮 眞<sup>2)</sup>  
南部 春生<sup>4)</sup>，千葉 良<sup>5)</sup>，川井 尚<sup>6)</sup>，加藤 忠明<sup>7)</sup>  
佐々 竜二<sup>8)</sup>，天野 曄<sup>9)</sup>，松田 光彦<sup>10)</sup>，神坂 陽<sup>11)</sup>  
東條 恵<sup>12)</sup>，青木 徹<sup>13)</sup>，鈴木 和子<sup>14)</sup>，澤 節子<sup>15)</sup>  
吉村 伸子<sup>16)</sup>，諸岡 公子<sup>17)</sup>，矢野 久子<sup>18)</sup>

要旨：20世紀末から21世紀前半にかけて高齢化社会および少子化時代に対応した乳幼児健康診査の必要性、重要性、意義および目的等について提言した。特に、少子化傾向とそれに伴う生産人口の減少、さらに経験したことのない高齢化社会の到来にあって、今後の母子保健施策の最重要課題は、①高齢化社会を支えるために精神的・社会的および身体的により健全な成長を遂げ、且つ十分な生産人口となるとともに地域社会に貢献できる成人に育成すること、②慢性疾患や心身に障害を有する児（者）であっても、早期発見・早期療育あるいは早期治療などにより最大限の能力を引き出し、可能な限り社会復帰できるような包括的健康管理および追跡支援のシステムの確立であると考えられ、そのための方略として乳幼児健康診査の必要性・重要性を述べた。

見出し語：少子化時代、高齢化社会、乳幼児健康診査、目的、意義、心の問題、精神的・社会的発達の強調プログラム

- |                               |                         |
|-------------------------------|-------------------------|
| 1) 東邦大学医学部第二小児科学教室            | 1 0) 東京都小児科医会           |
| 2) 東京大学医学部母子保健学科              | 1 1) 秋田県小児保健協会          |
| 3) 東京慈恵会医科大学小児科学教室            | 1 2) 新潟県はまぐみ小児療育センター小児科 |
| 4) 聖母天使病院小児科                  | 1 3) 埼玉県草加保健所           |
| 5) 仙台赤十字病院小児科                 | 1 4) 東京都大田区糞谷保健所        |
| 6) 日本総合愛育研究所愛育相談所             | 1 5) 東京都目黒区目黒保健所        |
| 7) 日本総合愛育研究所、総合母子保健センター、小児保健科 | 1 6) 東京都目黒区碑文谷保健所       |
| 8) 昭和大学歯科病院小児歯科               | 1 7) 東京都中野区中野保健所        |
| 9) 日本小児科医会                    | 1 8) 東京都板橋区板橋保健所        |

研究目的：乳幼児健康診査（以下、乳幼児健診と略す）は、母子保健および小児保健の中核と為す重要な事業である。今世紀後半から現在に至るまで約四半世紀の間の医学・医療の著しい進歩は、小児死亡率、特に乳児死亡の減少などが国の小児医療は世界のトップレベルに到達した。抗生物質の進歩、予防注射の普及等による感染症による死亡の激減、経済状態の向上による栄養失調の著しい減少など、わが国小児の疾病構造の大きな変化は、従来の治療・療育の不可能であった多くの難病に対しても新生児スクリーニングの普及や医学・医療の進歩により、治療が可能になったり、延命効果を図ることができるようになり、慢性疾患や心身障害を有する患児（者）や家族のQuality of life（以下、QOLと略果）支援が大切になってきた。

一方、この半世紀におけるわが国の社会情勢の変化は目まぐるしいものがあり、経済的に豊かになり一方、国家、地域社会あるいは家庭などに大改革が生じてきた。特に、人口の都市集中化と過疎化現象、住宅の高層化、交通戦争、環境汚染など地域社会にあっては、子供の遊び場・公園などの減少、家庭にあっては、出生数の減少、核家族化、就労婦人の増加、家族の問題などがあり、高齢化社会、少子化時代が大きな社会問題となってきた。

このような時代になって、“人間の心”の問題、QOL が叫ばれるようになってきた。乳幼児健診は、ヒトの“心”の発達、すなわち、精神発達、情緒発達、社会性の発達、ことばの発達、身辺自立やしつけなど、社会生活や集団生活への適応能力を身につけ、健全な精神的、肉体的

な発達を遂げる重要な時期の対応として極めて重要な施策である。従来の乳幼児健診は、ややもすると疾病や異常状態を重点的にスクリーニングすることのほうが重要視されてきた。20世紀末から21世紀前半にかけての少子化時代および高齢化社会に対応した乳幼児健診は、乳幼児の将来の人格形成などを十分に意識した精神的・社会的発達強調のプログラムが必要である。

本研究班は、20世紀末から21世紀前半にかけての今後の乳幼児健診の必要性・重要性を述べるとともに、その目的・意義あるいはあり方などについて検討し、提言を行うこととした。

研究方法：各共同研究者が集まり、数回の会議より討議を重ね、必要に応じ小グループにて、さらに会議を行った。最終報告書は、青木継松および鈴木五男によって纏めた。

#### 結果および結論：

##### 1. 20世紀末から21世紀前半にかけての乳幼児健診の必要性および重要性に関する考察

乳幼児の健康管理および健康教育は、わが国において、母子保健法による乳幼児健康診査が大きな部分を占めている。冒頭の研究目的のところで述べたごとく、現在の乳幼児や小児は、少子化時代に突入し、成長をすれば前人未踏の高齢化社会の担い手となっていくことは避けられない状況下にある。

高齢化社会の到来により、老人福祉、医療等の問題が大きくクローズアップされ、限りある国家の財源を圧迫し、さらに今後、その財源の

表1. わが国における20年間の出生数の推移

	総人口数 (単位千人)	全国出生数 (単位千人)	出生率	東京都出生数	出生率
S48	108,079	2,091,983	19.4	226,372	19.8
S52	113,499	1,755,100	15.5	164,459	14.2
S53	114,511	1,708,100	14.9	157,006	13.6
S57	118,008	1,515,398	12.8	133,776	11.6
S58	118,786	1,508,684	12.7	132,050	11.4
S59	119,523	1,489,780	12.5	131,150	11.2
S60	120,265	1,431,577	11.9	126,175	10.7
S61	120,946	1,382,976	11.4	121,748	10.3
S62	121,535	1,346,666	11.1	118,504	10.1
S63	122,026	1,314,006	10.8	114,412	9.8
H01	122,460	1,246,802	10.2	106,480	9.1
H02	122,721	1,221,585	10.0	103,983	8.9
H03	123,102	1,223,245	9.9	103,226	8.8

化社会の老人医療・福祉は深刻な問題であり、豊かで安心のできる福祉国家を目指すわが国においては、今後の最重要課題であろう。しかし、老人の医療・福祉を重視するあまりに、①小児の死亡率は世界のトップレベルに減少したこと、②抗生物質や予防注射により重篤な感染症は激減したこと、③わが国の経済が豊かになったため栄養失調・栄養障害はほとんど消失したこと、など医学・医療の進歩により、乳幼児の健康管理の当初の目的を達成したため、乳幼児健診な

どの必要性に疑問視する声を聞く昨今である。乳幼児健診の必要性や重要性を全く理解しない研究者や知識人あるいは一部の行政者の声と思う。

母子保健・小児保健あるいは乳幼児・小児の色々な分野に携わる職種の人々は、現在のわが国の社会情勢下に、益々、乳幼児からの健康管理および精神的・社会的発達を含めた健康教育の必要性および重要性を指摘している。すなわち、過去半世紀のわが国の社会情勢の目まぐる

しい変化は、人間の価値感の多様化、ライフスタイルの変化、食生活や家族構成の著しい変化等をもたらした。出生数の減少、核家族化、就労婦人の増加、同胞の減少、離婚率の上昇、少子化とともに訪れる高齢化社会等、子供を取り巻く環境は、心身の発達に悪影響が懸念される状況ばかりとなってきたとって過言ではない。

現実の問題として、乳幼児にあっては、母子分離のできない子、お友達が近所にいない子、お友達と遊べない子、言葉の遅い子、集団の中には入れない子、一人遊びの好きな子、我慢のできない子など、精神的・情緒的および社会的な発達の未熟な乳幼児が増加している。乳幼児期に、両親の暖かい愛情の下に、諸機能の発達が順調に伸びて行くという両親の認識や周囲からの健康教育としての支援が極めて重要であり、乳幼児期の精神的・情緒的あるいは社会性発達を阻害する環境に甘んじることの不条理は、その後の小児の精神的・社会的発達に多大な影響を及ぼすことになることは周知の事実であろう。近年、学童期・思春期あるいは青春期において社会問題化しているところの登校拒否児の増加、いじめの問題、孤独傾向児の増加、校内暴力や家庭内暴力の問題、自・他殺や少年非行化の問題など数え上げれば多くの山積した問題が露呈してくる。これらの学童へ思春期にかけての諸問題は、基本的には乳幼児期における精神的・情緒的および社会的発達と非常に深い関係があるといえる。

少子化時代・高齢化社会の到来にあたって、「ヒトの心」の問題やQOLの問題が極めて大切になってくることは誰もが思い、感じているこ

とであろう。

したがって、乳幼児の健康管理および健康教育は、今後において精神的および社会的発達を強調したプログラムによる乳幼児健診の必要性および重要性を指摘しなければならない。

## 2. 20世紀末から21世紀前半にかけての母子保健施策の最重要課題について

少子化時代の到来および高齢化社会を迎える20世紀末から21世紀前半に対応した今後の母子保健施策の最重要課題は次のごとき内容となろう。

(1) 高齢化社会を支えるために精神的・社会的および身体的により健全な成長と発達を遂げ、かつ十分な生産人口となるとともに、地域社会に貢献できる成人に育成すること。

高齢化社会を支えるべき乳幼児や小児人口の減少は、21世紀のわが国の生産人口の著しい減少につながる。もちろん、来る時期に高齢者となる人々の自覚と自己防御のための方策としての諸教育が必要であるが、地域社会における近隣相互のボランティア活動が極めて大切なマン・パワーとなろう。

したがって、乳幼児期から小児期にかけての健康管理および健康教育が大切であり、前述したごとく、精神的および社会的発達を強調したプログラムが重視される必要がある。さらに、小児期よりボランティア活動に対する教育も重要な要素となると考える。

(2) 慢性疾患や心身に障害を有する児(者)であっても、早期発見・早期治療あるいは早期療育等による最大限の能力を引き出しおよび可

能な限り社会復帰できるような包括的健康管理  
と追跡支援システムの確立

医学・医療の著しい進歩、マス・スクリーニングの普及等により、従来不治の病といわれた難病あるいは先天代謝異常においても、治療が可能になったり、発症予防が可能になったり、延命効果の期待できる疾患が多くなり、これらの慢性疾患児や心身障害児（者）は、日常生活、社会生活を営むようになってきた。患児やその家族を含めたQOLの必要性が認識されるようになり、地域社会における支援体制も進展してきているが、さらに、推進する必要がある。これらの患児が成長し、最大限の能力が引き出され、社会復帰も可能な時代に入ってきたといえる。完全な社会復帰が不可能な場合においても、障害児や慢性疾患児の支援は、地域社会において重要な保健対策であろう。

一方、明らかな疾病や異常状態を有しないが、いわゆる「境界児(borderline child)」の存在が、大きくクローズアップされている。この「境界児」に分類される一群は、乳幼児健診の場において、10-25%に認められ、そのほとんどは医学的には問題がないと判定されるケースである。しかし、前述のごとく、①母子分離のできない子、②お友達が近所にいない子、③お友達と遊べない子、④言葉の遅い子、⑤集団の中には入れない子、⑥一人遊びの好きな子、⑦我慢のできない子、⑧落ち着きのない子、等精神的・情緒的および社会的に発達が遅れていて、児の将来の人格の形成や社会生活を営むのに懸念される乳幼児の一群が増加していること着目すべきであり、両親を中心とした精神的・社会

的発達を助長するような健康教育やその支援体制を確立していくことの重要性を深く認識すべきである。

(3) 先天異常・心身障害および慢性小児疾患の発生予防に関する研究の援助および事故予防対策

予防小児科学の分野であり、疾病の予防のみならず、事故防止対策も含まれる。従来の疾病予防においては、予防接種などを中心とした感染症対策であったが、近年、感染症予防のみならず、先天代謝異常等の治療可能な疾患に対し、無症状期より早期発見・早期治療の対策が講じられ、効果を挙げてきた。これらに疾患の予防対策としては、①発生予防対策：予防注射による感染症の予防や遺伝相談による受胎調節、出生前診断や保因者診断など、②早期発見と発症予防対策：乳幼児定期健康診査等による特定疾患のマススクリーニング、先天代謝異常症等のマススクリーニング、神経芽細胞腫のマススクリーニング、B型肝炎母子感染予防事業など、③進行化・慢性化への予防対策：既に発症して

### 3. 今後の乳幼児健診の意義について

乳幼児の健康管理は、家庭医たる小児科医によって継続的に行われることが望ましいが、小児科医の絶対数の不足あるいは病児の日常診療に追われる小児科医が多いため、さらには、小児保健志向の小児科医の経済的デメリット・報

酬がむくわれないことなどにより、わが国の現状においては、母子保健による乳児、1歳6カ月児あるいは3歳児の定期健康診査が重要な位置を占めている。

今後において、乳幼児や小児保健に興味を持ち、積極的に乳幼児・小児の健康管理や健康教育に参画する小児科医が増加傾向にあるといえるが、近年のわが国の出生数の減少や多忙の割りには診療報酬の少ないといわれる小児科志望の若手医師の激減があり、わが国の小児の健康管理や健康教育は、益々、母子保健法による健康診査に依存する傾向は強くなると予測される。

1974年の中央児童福祉審議会の厚生大臣への答申において、将来の小児保健対策の考え方として、包括的健康管理(comprehensive health care)体制をとることが提唱された。包括的健康管理の概念は、明確にされていないが、中山<sup>1), 2)</sup>の概念を表2に示した。包括的健康管理の根幹は、小児の健康サーベイランスということになり、小児の健康サーベイランスとは、定期健康診査によって継続的に乳幼児・小児の個人および小児人口集団の健康を追跡管理するこ

表2. 乳幼児の包括的健康管理の概念

- 
1. 出生前から胎児期・周産期・全成長期を通ずる児童の健康管理システム
  2. 家庭および地域社会に志向した小児の総合的な保健医療対策
  3. 保健・医療・福祉・教育(社会教育・保健教育など)を通ずる総合的対策
  4. 関係各職種の協力によるチーム・アプローチ
- 

とをさす。近年、個人のプライバシーの問題もあり、“管理”という言葉に抵抗があることから、あまり用いられなくなっているが、小児個人や小児人口集団の定期あるいは不定期健康診査および健康教育・保健指導を継続的に実施することは変わりがない。

20世紀末から21世紀前半に訪れる経験したことのない高齢化社会を迎えるに当たって、更に、少子化時代の到来によって益々乳幼児健診および健康教育の必要性・重要性が増すということについては前述した。今後は、①定期健康診査の回数の増加を図ること、②健診レベルの質の低下をきたさないよう医師・保健婦などの母子保健・小児保健職種の教育訓練、更に、③境界児を含めた小児やその家族支援のための追跡的援助システムの確立(事後措置の整備)が重要となってくる。特に、母子保健法の改正が近い将来、実施される見通しであり、上記①②③のほかに、マン・パワーや諸関連施設の連携を重視して、乳幼児健診の方略をたてる必要がある。この点に関しては、平成五、六年度の本研究室により具体的な乳幼児健診のあり方について検討する予定である。

#### 4. 今後の乳幼児健診の目的

わが国における全乳幼児が、精神的・社会のおよび身体的に、より健全に育成されるように乳幼児健診および健康教育・保健指導が実施される。(表3)

今後の乳幼児健診の具体的目標は、以下のごとくである。特に、精神的・社会的発達を強調したプログラムが必要である。

表3. 乳幼児健診の実施内容項目

主な項目はつぎのごとくである。

Phase I

1. 児の発育
2. 運動発達、知的発達
3. 一般診療と、気づかれない疾病
4. 栄養指導
5. 疾病予防（予防接種）

Phase II

6. 生活パターン（ライフスタイル）としつけ
7. 育児上の問題
8. 予防（歯科、事故防止）成人病予防のためのライフスタイル

Phase III

9. 精神社会的発達（情緒、社会性）と問題
10. 児の育児環境
11. 母の育児能力、育児行動
12. 母子の相互干渉

(1) 乳幼児の発達状態を評価する。

(2) 乳幼児の精神的・社会的発達を中心とした諸機能の発達を評価する。

(3) 乳幼児の運動機能（粗大・繊細）の発達を評価する。

(4) 出生前および出生後のハイリスク事由については、可能な限り早期に発見する。

(5) 慢性疾患および異常状態（知能・情緒・行動・社会性・言語・視・聴等を含む）の早期発見および予防に努める。

(6) 発見された疾病や異常状態について、事後措置として早期治療、早期療育、継続的健康管理および家族を含めた地域における追跡支援システムの確立、遺伝相談等の措置を講ずる。

(7) 放置されやすい軽微な身体的異常であっても早期発見と治療の要否および医療機関紹介

等の対策を講ずる。

(8) 身体的に異常がなくとも、発達上の様々な問題を抱える境界児群の発見に努め、事後措置としての対策あるいは家族を含めた相談機能や追跡支援を実施する。

(9) 健康診査および健康教育、保健指導は個々の乳幼児に対応した総合的かつ包括的に実施される。特に、精神的・社会的発達についての評価および指導に重点を置き、さらに、安全予防についても重点項目に入れる。

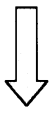
5. 今後の乳幼児健診のあり方

定期健康診査を受ける年月齢や回数、定期健康診査の各年月齢に応じた内容（受診前問診票、健診票など）、さらに人口別にみた健診の具体的実施方法のモデル作成など、次年度以降に実施することとした。

結論：20世紀末から21世紀前半にかけて到来するわが国有史以来、かつて経験したことのない高齢化社会および現在突入した少子化時代に対応した母子保健施設の最重要課題について述べ、さらに、今後、益々乳幼児、小児の健康管理および健康教育・保健指導の中核となるべき乳幼児健康診査の重要性・必要性を強調した。さらに乳幼児健康診査は、精神的・社会的発達を強調したプログラムの重要性を提言した。

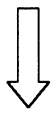
文献

- 1) 中山健太郎：乳幼児の健康診査とスクリーニング、医学書院、1980.
- 2) 前川喜平、青木継檢：今日の乳幼児健診マニュアル、第二報、中外医学社、1991.



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要旨:20 世紀末から 21 世紀前半にかけて高齢化社会および少子化時代に対応した乳幼児健康診査の必要性、重要性、意義および目的等について提言した。特に、少子化傾向とそれに伴う生産人口の減少、さらに経験したことのない高齢化社会の到来にあって、今後の母子保健施策の最重要課題は、 高齢化社会を支えるために精神的・社会的および身体的により健全な成長を遂げ、且つ十分な生産人口となるとともに地域社会に貢献できる成人に育成すること、 慢性疾患や心身に障害を有する児(者)であっても、早期発見・早期療育あるいは早期治療などにより最大限の能力を引き出し、可能な限り社会復帰できるような包括的健康管理および追跡支援のシステムの確立であると考えられ、そのための方略として乳幼児健康診査の必要性・重要性を述べた。